



毎月第3金曜日は、川西市の「人権デー」です！

～ 今月は、「識字」について考えてみましょう～

日常生活に必要な文章を理解して読み書きできる能力を「識字」といいます。識字率は文字の読み書きができる人の割合を指します。日本では初等教育の純就学率は男女ともに100%、そのため識字率についても世界でも上位の水準ですが、世界では識字率が80%に満たない国や地域も多くあります。

世界では文字の読み書きができない人（非識字者）が **※約7億7500万人**（そのうち3分の2が女性）いることが分かっています。



※「用語集」公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターより

ユニセフによると、学校に行けない6～17歳の子どもが世界に約2億4400万人います。ユニセフ H.P.「学校に通ってないこどもたち」より

※ UNESCO では、識字率を「日常生活の簡単な内容についての読み書きができる15歳以上の人口の割合」と定義づけています。

識字率の低い国がかかえる問題

- 学校がない…農村部や貧困地域には学校がない。
- 女性差別がある…女性は勉強するものではない。家事や家業を手伝うべき。
- 戦争・紛争が起きている…戦争や紛争のある地域では学校が閉鎖。

9月8日は、国際識字デーです。

1965年9月8日からイランで開催されたテヘラン会議において、当時のパーレビ国王が各国の軍費1日分を識字基金に拠出することを提案したのがきっかけです。この会議のあと、アメリカのジョンソング大統領が米国議会に9月8日を「国際識字デー」に定めるように呼びかけ、UNESCOが制定しました。



持続可能な開発目標として定められたSDGsでもこの教育分野について取り上げられており、目標4に掲げられています。ここでは「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことをゴールとし、「質の高い教育をみんなに」には、「2030年までに、すべての青年と大多数の成人が男性も女性も含めて、識字と簡単な計算ができるようにする」という目標が定められています。

「よみかき教室かわにし」毎週金曜日
13:30～15:00

「夜間よみかき教室」毎週金曜日
18:00～20:00

参加申し込み随時可能

【問い合わせ：総合センター】 TEL 758-8398

人権擁護委員による特設人権相談 ※予約優先・無料

9月20日(金) 13:00～16:00
10月18日(金) 13:00～16:00

川西市役所で、人権擁護委員による相談をお受けいたします。

【問い合わせ・予約先 人権推進多文化共生課】 TEL 740-1150

人権啓発ビデオ上映会 問い合わせ 総合センター TEL758-8398

☆10月16日(水) 15時30分～ 作品:「おはよう!ゴミありませんか?」(14分) 人権の種類:人権全般

☆10月18日(金) (①10時～ ②13時～ ③16時～) 作品:「防ごう 高齢者虐待 日常の介護から考える」(25分)

人権の種類:高齢者の人権